

妊娠期から子育て期の経済負担を軽減 津市のこども・子育て独自政策

問い合わせ こども政策課 ☎229-3390 FAX229-3451

少子化が加速する中で、津市は、こども・子育て政策の充実を図るため、今年3月に、10億円のこども基金を創設しました。その基金を財源として、子どもや妊産婦がさらに安心して必要な医療が受けられるよう、9月から3つのこども・子育て施策を拡充・新設しました。今後さらに、新たな子育て支援等を展開していきます。

拡充・新設した3つの津市独自施策

9月から拡充！

01

こどもの医療費助成

- ✓ 所得制限を撤廃
- ✓ 小中学生も窓口無料

対象 0歳～中学生

助成内容 医療機関で支払った医療費(保険診療分)の自己負担額について窓口無料

受診方法 マイナ保険証または保険証と一緒に、受給資格証を医療機関の窓口に提示

受給資格証はお持ちですか？

受給資格証をお持ちでない人は、保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)で交付申請手続きをしてください。

県内で津市だけ！

02

妊産婦医療費助成

- ✓ 所得制限を撤廃
- ✓ 窓口無料
- ✓ 自己負担額の全額助成

対象 妊娠5カ月以上、
出産翌月までの妊産婦

03

妊婦歯科健康診査

- ✓ 妊娠中に1回無料

妊婦の歯と口腔の健康を保ち、生まれてくる子どもの健康を守ります。

対象 令和6年9月以降、津市に住民登録がある妊婦

助成内容 妊娠中に1回、歯科健康診査が無料

受診方法 協力歯科医療機関に予約し、母子健康手帳と津市妊婦歯科健康診査受診票を持参

10月から拡充された国の施策

全国一律の児童手当制度 所得制限撤廃・対象拡大

- ✓ 所得制限を撤廃
- ✓ 支給対象を高校生年代まで拡大
- ✓ 第3子以降の支給額を月3万円に増額
- ✓ 支給月を隔月(偶数月)の年6回へ増加
- ✓ 多子加算の対象を拡大

申請期限 来年3月末 ※申請が必要な人に、8月中旬に案内通知を送付しました。

詳しくは7ページをCheck!